

平成 29 年度

# 奈良市職員採用試験案内

平成 30 年 4 月採用予定者の採用試験を次のとおり行います。

## 奈良市を志望する「申込者全員」とお会いします!!!

1. 総合能力検査（SPI）と書類選考で実施していた第 1 次試験を面接試験に変更
2. 第 1 次試験の面接評定を第 2 次試験に引き継ぎ、総合的な評価を実施

### 申込方法・申込受付期間

郵送（簡易書留）のみ 平成 29 年 4 月 1 日（土）～4 月 20 日（木）（必着）

※インターネット及び持参による受付はありません。

## 1 受験資格

試験・職種	採用予定 人数(程度)	年齢	資格等
一般事務職	3 人	平成 4 年 4 月 2 日 以降に生まれた人	学校教育法による短期大学（※印ではそれぞれの専門課程）を卒業した人又は平成 30 年 3 月末までに卒業見込みの人（ただし、4 年制大学卒業者及び卒業見込みの人は除く。）
土木職※	1 人		
建築職※	1 人		
一般事務職	35 人	平成 2 年 4 月 2 日 以降に生まれた人	学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した人又は平成 30 年 3 月末までに卒業見込みの人（※印ではそれぞれの専門課程）
土木職※	4 人		
建築職※	1 人		
社会福祉職	5 人	平成 2 年 4 月 2 日 以降に生まれた人	社会福祉法第 19 条に基づく社会福祉主事の任用資格（注 1）を持っている人又は平成 30 年 3 月末までに取得見込みの人
獣医師	1 人	昭和 58 年 4 月 2 日 以降に生まれた人	獣医師の免許を持っている人又は平成 29 年度の国家試験で取得見込みの人
精神保健福祉士	2 人	平成元年 4 月 2 日 以降に生まれた人	精神保健福祉士の資格を持っている人又は平成 29 年度の国家試験で取得見込みの人
保健師	10 人	昭和 62 年 4 月 2 日 以降に生まれた人	保健師の免許を持っている人又は平成 29 年度の国家試験で取得する見込みの人

学芸員 (発掘調査員)	1人	昭和63年4月2日 以降に生まれた人	次の全ての条件を満たす人 ①学芸員の資格を持っている人又は平成30年3月 末までに取得見込みの人 ②大学又は大学院の専門課程において歴史学、考古 学その他これらに類する学科等の課程を卒業した人、 又は平成30年3月末までに卒業見込みの人で埋蔵 文化財の調査について知識、経験、技能を有する人
臨床心理士	3人	昭和62年4月2日 以降に生まれた人	臨床心理士の資格を持っている人又は平成30年3 月末までに取得見込みの人
保育教育士	10人	平成2年4月2日 以降に生まれた人	保育士の資格及び幼稚園教諭の免許を両方持ち、保 育士登録済みの人又は平成30年3月末までに取 得・登録見込みの人

- 次のいずれかに該当する人は受験できません。(6、7は保育教育士のみ適用)
- (1) 成年被後見人又は被保佐人(民法の一部を改正する法律の規定により従前の例によることとされる準禁治産者を含む。)
  - (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - (3) 奈良市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - (4) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
  - (5) 日本国籍を有しない人で在留資格において就職等が制限されている者
  - (6) 教育職員免許法第10条第1項第2号又は第3号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない者
  - (7) 教育職員免許法第11条第1項から第3項までの規定により免許状取上げの処分を受け、当該処分の日から3年を経過しない者
- 区分が「大学」に該当する人は、「短大」区分では受験できません。なお、受験申込は試験区分1つに限ります。複数の試験区分での受験はできません。
- 「短期大学」には高等専門学校及び学校教育法による専修学校の専門課程のうち、修業年限が2年以上であり、かつ、1,600時間以上の授業の履修を義務付けている課程であって、当該履修の成果が授業科目の目標に達していることを筆記試験その他の方法により認められることを修了の要件とするもの(別記の書式例(8 ページ参照)のような当該受験資格該当課程であることの証明が得られるものに限る。)を含みます。
- 試験当日に車いすを使用するなど、身体等の事情により受験に際して特に配慮を必要とする人は、事前にお電話でご相談ください。

(注1)〔社会福祉主事の任用資格〕

社会福祉主事の任用資格を有するには、次の(ア)～(ウ)のいずれかに該当することを要します。

- (ア) 社会福祉法により、厚生労働大臣の指定する科目のうち、学校教育法に基づく大学等において、3科目以上履修し、卒業すること
- (イ) 社会福祉法により、厚生労働大臣の指定する養成機関又は講習会の課程を修了すること
- (ウ) 社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有すること

※厚生労働大臣の指定する科目等については、必ず厚生労働省ホームページ「社会福祉主事任用資格の取得方法」で確認してください。(http://www.mhlw.go.jp/bunya/seikatsuhogo/shakai-kaigo-fukushi9.html)

## 2 試験日・試験会場等

	対象者	試験種類 (詳細は別表参照)	試験日・試験会場	合格発表
第1次試験	受験者全員	集団面接	【日時】 4月下旬～5月上旬(予定) (集合時間等は、個別に通知します。) 【試験会場】 奈良市役所	5月19日 午後3時 (予定)
第2次試験	合格者全員		(第1次試験の結果を一部持ち越し)	6月15日 午後3時 (予定)
		書類選考	受験申込時の提出書類による選考	
第3次試験	合格者全員	個別面接	【日時】 6月下旬～7月上旬(予定) (集合時間等は、第2次試験合格者に通知します。) 【試験会場】 奈良市役所	7月中旬 (予定)
	土木職、建築職の合格者	専門試験	【日時】 6月25日(予定) (集合時間等は、第2次試験合格者に通知します。) 【試験会場】 奈良市役所	
	学芸員 (発掘調査員)	専門試験 実技試験	【日時】 6月25日(予定) (集合時間等は、第2次試験合格者に通知します。) 【試験会場】 奈良市役所	
	保育教育士	実技試験	【日時】 6月25日(予定) (集合時間等は、第2次試験合格者に通知します。) 【試験会場】 奈良市役所	
第4次試験	合格者全員	個別面接	【日時】 7月下旬(予定) (集合時間等は、第3次試験合格者に通知します。) 【試験会場】 奈良市役所	8月上旬 (予定)

(注1) 受験票については、申込締切日以降に、申込者全員に対して申込時に同封された返信用封筒にて一斉に郵送します。

(注2) 合格発表について、可否にかかわらず受験者全員に郵送で通知します。また、奈良市役所前掲示場に合格者の受験番号を掲示するとともに、ホームページ(<http://www.city.nara.lg.jp>)による発表を行います。合否の最終確認は、通知書類もしくは市役所前掲示場での掲示のいずれかの方法で必ず行ってください。

(注3) 第1次試験の合格者には、SPIの受験依頼メールが届きます。総合能力試験については、受験依頼メールの指示に従い、自宅などで性格検査を受験した後、都合の良い日時・テストセンター会場を予約し、能力検査を受験してください。会場について詳細は、SPIホームページ([http://www.spi.recruit.co.jp/service/execution/center\\_details.html](http://www.spi.recruit.co.jp/service/execution/center_details.html))で確認してください。

(※性格検査又は能力検査のいずれかに受験漏れがある場合は、受験辞退として取り扱いますので、注意してください。)

(注4) 奈良市役所が会場となる試験では、受験票を必ず持参してください。受験票がないと受験できません。

(注5) 各試験で指定された日時は変更することができません。いずれの試験も、欠席又は棄権した場合はそれ以降の試験を受験できません。

(注6) 第1次試験、第3次試験及び第4次試験の当日、災害等により試験開始時間が変更又は試験が延期される場合は、奈良市ホームページ(<http://www.city.nara.lg.jp>)においてお知らせします。

### 3 前回の採用試験実績

試験・職種		受験者数 A	最終合格者数 B	競争倍率 A÷B
一般事務職	短大	55	3	18.3
	大学	536	52	10.3
土木職		3	1	3.0
建築職		16	2	8.0
社会福祉職		-	-	-
獣医師		3	1	3.0
精神保健福祉士		8	2	4.0
保健師		17	5	3.4
学芸員(発掘調査員)		9	1	9.0
臨床心理士		6	1	6.0
保育教育士		95	7	13.6

#### 【別表】

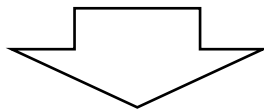
	対象者	試験種類	配点	出題分野等
第1次試験	全職種	集団面接	100点	集団面接による口述試験
			60点	第1次試験の評価結果を持ち越し
第2次試験	全職種	書類選考	20点	エントリーシート等による書類選考
		総合能力試験【択一式】	80点	SPI(能力検査(言語的理解、数量処理、論理的思考等)と性格検査*)
第3次試験	全職種	個別面接	100点	個別面接による口述試験
	土木職	専門試験【択一式】	150点	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画(都市計画を含む。)、土木施工
	建築職			数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画(都市計画、建築法規を含む。)、建築設備、建築施工
	学芸員(発掘調査員)	専門試験 実技試験	150点 100点	埋蔵文化財業務に必要な専門的知識についての記述式試験 遺物の実測試験
	保育教育士	実技試験	100点	絵画制作、ピアノ演奏、本の読み聞かせ等の実技試験
第4次試験	合格者全員	個別面接	100点	個別面接による口述試験

※ 性格検査は、個別面接の参考資料とするために実施します。

(注) 別表に記載していること以外の試験内容についての問い合わせには、一切お答えできません。

## 4 受験手続

申込受付期間  
平成29年4月1日(土)～4月20日(木)(必着)



試験案内・エントリーシート等の入手  
(①～③のいずれかの方法で入手してください。)

①直接入手

【配布時間】

平日の午前9時～午後5時

【配布場所】

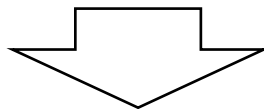
奈良市役所人事課、各出張所(西部、北部、東部)、各行政センター(月ヶ瀬、都祁)、市民サービスセンター

②ホームページから入手

(申込受付期間中24時間入手可能)  
奈良市ホームページの職員採用情報のページからダウンロードして A4 サイズの用紙に印刷(片面)してください。

③郵送請求で入手

(請求→受付→返送→入手に数日必要)  
封筒の表の左下に「市職員採用試験(4月募集)の受験用紙請求」と赤字で書き、140円切手(1部の場合)を貼った宛先と郵便番号を明記した返信用封筒(角形2号:長さ33.2cm、幅24.0cm程度、折り曲げ可)を必ず同封してください。



提出書類の作成から郵送申込みまで

① エントリーシート(別紙を含む。)に必要事項を記入

② 受験票に必要事項を記入

①・②の書類は、全て自筆すること(パソコン、ワープロ不可)

③ 受験票返信用封筒を用意(82円切手を貼り、宛先と郵便番号を明記した長3号:長さ23.5cm 幅12cm程度、折り曲げ可)  
(提出書類の記入方法の詳細は、9ページ以降の各書類の記載例をご覧ください。)

④ ①～③を封筒に封入し、表に「試験申込書類」と赤字で記入

⑤ 簡易書留で郵送(その他の送付方法で受領までの確認がとれない場合は受付できないことがあります。)

【郵送先】〒630-8580 (奈良市役所の特定郵便番号のため住所記入不要)

奈良市職員任用試験委員会(奈良市役所人事課内)

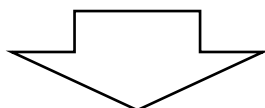
※ 記入された個人情報とは適正に管理します。なお、採用試験を行うに当たって必要と認められる情報については、個人情報の保護に十分留意した上で、当該情報を業務委託先に提供します。

また、最終合格を経て採用となった方については、人事管理上の職員情報として引き続き管理します。

**注 意** 下記の場合は受付できません。

- ・提出書類に記入漏れ(メールアドレスや本人署名欄など)や提出書類が足りていない等の不備がある。
- ・受験資格に該当していない。
- ・申込期限を過ぎている。受験票返信用封筒に82円切手を貼っていない。
- ・エントリーシート等を自筆で記入していない。

※ エントリーシート等の提出書類に不備があるときは、受付できませんので返送します。返送後に再申込(再送)できるように早めに手続をしてください。4月21日以降到着したもの(再申込を含む。)は、受付できませんので注意してください。



## 第1次試験（集団面接）

申込書類が受理された者には、受験票と共に試験日時等の通知を行いますので、各自の指定の日時（4月下旬～5月上旬）に会場へ集合してください。

※ 4月25日になっても通知文書が届かない場合は、4月26日午後5時までに奈良市職員任用試験委員会に電話で問い合わせてください。

### ※ 第4次試験合格後の提出書類

（注）提出書類は一切お返ししません。

対象者	提出書類
最終合格者全員	最終学校の卒業証明書
「短大」区分の専修学校卒業生（見込みを含む。）	専修学校の証明書（8ページ別記参照）
社会福祉職	社会福祉主事の任用資格が確認出来る書類（①～③のいずれか） ① 社会福祉主事任用資格証明書又は大学等の履修証明書 ② 社会福祉主事任用講習会受講修了証明書 ③ 社会福祉士・精神保健福祉士資格証のコピー等
獣医師、精神保健福祉士、保健師、学芸員（発掘調査員）、臨床心理士、保育教育士、の最終合格者	資格・免許の取得を証明する書類の写し

## 5 試験結果の開示

第1次試験、第2次試験、第3次試験及び第4次試験の結果（総合順位、総合得点及び試験種類別得点）について、第1次試験合格発表の日から平成30年3月31日まで、奈良市個人情報保護条例に基づき、口頭により開示を請求することができます。受験者本人が、本人であることを証明する書類（運転免許証等）を持参の上、平日の午前9時～午後5時の間に人事課へお越しください。電話等による請求はできません。各試験種類においては、最低限必要な得点を「基準点」として定めている場合があります。その場合に、基準点に達しない試験が一つでも存在する受験者は、他の試験種類の成績にかかわらず不合格となります。

## 6 合格から採用まで

- 最終合格者は第4次試験合格発表日に作成する採用候補者名簿に登載し、平成30年4月に採用の予定です。ただし、欠員の状況等に応じて、それ以前にも、本人の同意を得た上で採用する場合があります。なお、受験資格である各種資格・免許の取得見込者については、資格・免許の取得等がなされた日以降に採用の予定です。
- 最終合格者以外に、不合格者の成績上位者から繰上合格候補者を決定することがあります。最終合格者から採用辞退等が生じた場合、繰上合格候補者の成績上位者から最終合格者への繰上補充を行います。
- 採用候補者名簿は、原則として1年間有効ですが、最近では、本人辞退や本人の帰責による場合等を除いて、最終合格者全員が採用予定日に採用されています。
- 最終合格者のうち、卒業見込みの人については平成30年3月31日までに卒業できなかった場合及び資格又は免許を必要とする職種の人については所定の時期までに取得又は登録できなかった場合は、採用候補者名簿から抹消します。
- 受験資格がないこと及びエントリーシートの記載事項が正しくないことが判明した場合には合格を取り消すことがあります。

## 7 主な職務内容及び勤務条件

試験・職種	主な職務内容
一般事務職	市長事務局、教育委員会その他の行政委員会事務局、議会議務局又は企業局(上下水道関係)において、行政事務全般に従事します。
土木職	市長事務局*又は企業局(上下水道関係)において、道路、河川、上下水道等の公共事業に係る企画、設計、工事管理・監督等の土木に関する専門業務に従事します。
建築職	市長事務局*又は企業局(上下水道関係)において、公共建築物の設計、工事管理・監督等及び建築基準法に基づく確認、検査、許可等の建築に関する専門業務に従事します。
社会福祉職	市長事務局又は教育委員会における福祉の専門職として、生活保護関連業務(ケースワーカー・就労支援など)に従事します。 また、本人の適性等を考慮して、児童福祉、高齢福祉、障がい福祉等の社会福祉分野において、生活支援や自立支援、相談援助、福祉政策の企画立案及び事業実施などの部署で従事する場合があります。
獣医師	市長事務局において、動物の愛護、管理等に関する業務や公衆衛生に関する業務に従事します。
精神保健福祉士	市長事務局における児童福祉、障がい福祉等の社会福祉分野において、精神保健福祉に関する業務に従事します。
保健師	市長事務局において、市民の健康管理、健康相談、保健衛生指導等の業務に従事します。
学芸員(発掘調査員)	市長事務局又は教育委員会事務局において発掘調査、保存管理、普及活用等の埋蔵文化財に関する業務その他文化財関係行政事務に従事します。
臨床心理士	市長事務局又は教育委員会事務局において、児童虐待の対応と防止のための業務や、子ども・保護者等の精神発達面、言語面における健診による事後指導、心理相談等の親へのカウンセリング業務に従事します。
保育教育士	市立保育園、市立幼稚園又はこども園において、保育や教育などの専門業務に従事します。

※ 具体的には、都市整備部、建設部などで勤務します。

(注) 基本的な勤務時間は、1週間当たり38時間45分です。

## 8 給与

試験・職種	区分	初任給 (地域手当含む)	その他手当等
一般事務職、土木職、 建築職、社会福祉職	短大卒	177,870 円	期末・勤勉手当が支給され、通勤手当、扶養手当、住居手当、特殊勤務手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。また、初任給は採用時前の経歴等により加算されることがあります。  (注1) 修業年限3年以上の看護師学校又は養成所を卒業後、修業年限1年以上の保健師学校又は養成所を卒業の人
	大学卒	203,280 円	
獣医師		217,250 円	
精神保健福祉士		203,280 円	
保健師	大学卒	203,280 円	
	大学以外(注1)	196,020 円	
学芸員(発掘調査員)		203,280 円	
臨床心理士		217,250 円	
保育教育士		177,870 円	

※ 採用前に給与条例の改正等があった場合にはその規定による支給となります。

※ 市の財政健全化に資することを目的に、職責に応じて給料月額の見直しを行う場合があります。

## 9 その他

申込の宛先	〒630-8580（奈良市役所の特定郵便番号のため住所記入不要） 奈良市職員任用試験委員会（奈良市役所人事課内）
問い合わせ先	奈良市職員任用試験委員会（奈良市役所人事課内） 奈良市二条大路南一丁目1番1号 電話（0742）34-4821＝直通
インターネット	<a href="http://www.city.nara.lg.jp">http://www.city.nara.lg.jp</a> にて情報を提供していますが、メールによる採用試験案内・エントリーシートの郵送依頼や試験に関する問い合わせには応じられません。

### 【別記】

### 専修学校の証明書の書式例

専修学校証明書	
1. 氏名	
2. 生年月日	昭和・平成 年 月 日
3. 学科名	学科（昼・夜）
4. 在学期間	平成 年 月 日～平成 年 月 日
5. 学校教育法に定める認可条文、専修学校として認可を受けた日及び認可番号	認可条文 認可年月日 年 月 日 認可番号
6. 修業年限	年
7. 年間授業時間数（卒業必要最低時間数）	時間
8. 一般教養科目	専門教育科目及びこれに関連する授業科目以外の一般教養科目の履修の義務付け
9. 履修成果の認定	筆記試験により認定 上記のとおりであることを証明します。 平成 年 月 日 学校名 代表者名
	⑩



【エントリーシート記載例】

【記入時の注意事項】

奈良市職員採用試験エントリーシート

※黒のインク又はボールペン(消せないものに限る。)で必ず自筆してください。

受験する試験・職種 <b>一般事務職</b>		区分(大学・短大の別がある場合のみ) 大学・短大	※受験番号	
フリガナ 氏名 ナラ サクラコ <b>奈良 桜子</b>	生年月日 昭和 7年4月2日 平成	年齢(申込時) 22 歳	写真貼付欄	
現住所(〒630-8580) <b>奈良市二条大路南一丁目1-1</b>				
電話番号 (携帯・PHSを含む) 申込者本人の最も確実な連絡先 上記以外の申込者本人の連絡先	Tel (090) 0000 - 1111 Tel (0642) 1111 - 0000			
メールアドレス 【必ず記入】 (携帯電話用は不可) saiyo@city.nara.lg.jp				
学 歴	高等学校名 <b>奈良二条高等学校</b>	学部・課程名 <b>普通科</b>	在学期間 平成23年4月～平成26年3月	修学区分(○で囲む) 卒業・修了 中退
	大学名 <b>奈良市立大学</b>	学部 <b>文学部</b>	平成26年4月～平成30年3月	卒業・修了、卒業見込・修了見込 中退、(学年)在学
	大学院名等		平成 年 月～平成 年 月	卒業・修了、卒業見込・修了見込 中退、(学年)在学
	勤務先の名称		在職期間	雇用形態(○で囲む)
職 歴		平成 年 月～平成 年 月	正社員、臨時・アルバイト その他( )	
		平成 年 月～平成 年 月	正社員、臨時・アルバイト その他( )	
		平成 年 月～平成 年 月	正社員、臨時・アルバイト その他( )	
資 格・ 免 許	①取得している資格、免許等があれば記入してください。(例 運転免許証(中型車) ○年○月取得) <b>運転免許証(中型車)(H●●年●月取得)</b>			
	②受験資格に必要な資格・免許(※名称と取得年月を記入すること。保育教育士の場合は、2項目とも記入すること)			
本人署名欄 ○ 私は、①( <b>日本国籍</b> )②( )という在留資格を有しています。 ○ 私は、地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当していません。 (1)成年後見人又は被保佐人(民法の一部を改正する法律の規定により従前の例によることとされる準禁治産者を含む。) (2)禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 (3)奈良市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 (4)日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 (5)日本国籍を有しない人で在留資格において就職等が制限されている者 (6)教育職員免許法第10条第1項第2号又は第3号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない者 (7)教育職員免許法第11条第1項から第3項までの規定により免許状取上げの処分を受け、当該処分の日から3年を経過しない者 平成 <b>29</b> 年 ● 月 ● 日 氏 名(自署) <b>奈良 桜子</b>				

【記入方法】  
①黒のインク又はボールペン(消せないものに限る。)で必ず自筆してください。  
②※印の欄は記入しないでください。  
③訂正する時は二重線で消し、訂正印を押印してください。

【エントリーシート】  
＜受験する試験・職種欄＞  
試験案内に記載されている試験・職種を記入してください。

＜写真欄＞  
必ず写真を貼ってください。

＜メールアドレス欄＞  
メールアドレスは、必ず記入してください。記入がない場合、受付できません。また、メールアドレスは正確に記入してください。メールアドレスに誤りがあると、試験を受験できません。  
メールアドレスには、必ずパソコン用のメールアドレスを使用してください(フリーメールも可)。携帯電話のメールアドレスを使用した場合、奈良市などからのメールが受信できず、試験の案内が届かない場合がありますので、十分注意してください。

プロバイダによっては、奈良市などからのメールが迷惑メールフォルダに分類されるなどして届かない場合があります。その場合は、該当するフォルダを確認するか、プロバイダに問い合わせてください。

＜学歴欄＞  
①いずれも中退等で「卒業・修了」にならない場合は、必ず高等学校名の欄に「卒業・修了」した学校名を記入してください。  
②専門課程の卒業(見込みを含む。)が必要な試験・職種の場合は、受験資格となる専門課程が分かるように記入してください。

＜資格・免許欄＞  
受験資格に資格・免許が必要な試験・職種の場合は、必ず該当する部分を○で囲み、取得年月日を記入してください。

＜国籍欄＞  
署名欄の下の注意事項をよく読んで、①欄か②欄のどちらかに該当する文言を必ず記入してください。

＜署名欄＞  
日付は署名した日を記入し、署名欄に署名してください。

＜臨時職員希望欄＞  
保健師、保育教育士を応募する場合は、臨時職員の任用希望の有無について記入してください。

【エントリーシート別紙】

＜質問欄＞  
①2ページありますが、両方の氏名欄に氏名を記入してください。  
②各質問に答えてください。文字数の指定はありませんが、必ず枠内に収まるように記入してください。  
③かい書で丁寧に記入してください。

＜注意事項＞  
1. 日本国籍を有する人は①( )に「日本国籍」と記入し、日本国籍を有しない人は②( )に「永住者」、「特別永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」のうちいずれかを記入してください。  
2. 記入及び署名は、必ず自筆で行ってください。黒のインク又はボールペン(消せないものに限る。)を用い、かい書で丁寧に記入してください。  
3. 記載事項に虚偽があると、本市職員として採用される資格を失うことがあります。  
4. ※印の欄は記入しないでください。

＜保健師、保育教育士の臨時職員任用に関する事項＞

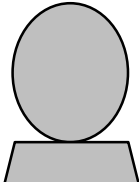
臨時職員任用希望の有無	1. 臨時職員任用を希望し、情報提供に同意する。	
	2. 臨時職員任用を希望しない。	

※臨時職員任用の希望の有無について  
本採用試験で不合格となった場合に、本市での臨時職員任用を希望し、臨時職員任用に必要なものとして、本申込書1ページに記入した情報を担当課へ提供することに同意する人は、太枠内「1」を記入してください。また、本市での臨時職員任用を希望しない人は、太枠内「2」を記入してください。  
なお、ここでの情報提供は簡易的なものであるため、臨時職員として任用する場合は、その後、情報提供先となる担当課から連絡させて頂き、追加書類の提出や面接等の手続きを経る必要があります。

## 【受験票記載例】

### 奈良市職員採用試験受験票

☆黒のインク又はボールペン(消せないものに限る。)で必ず自筆してください。

	受験する試験・職種 <b>一般事務職 (大学)</b>		※受験番号	
	フリガナ ナラ サクラコ	生年月日 昭和 7年 4月 2日 満 22 歳	年齢(申込時)	
	氏名 <b>奈良 桜子</b>	昭和 7年 4月 2日 満 22 歳	平成	

#### ■ 注意事項

- この受験票に受験する職種、フリガナ、氏名、生年月日、年齢を記入し、申込書と一緒に送付してください。  
※試験申込時に、写真欄への貼付は必要ありません。
- 各試験当日には、エントリーシートと同様の写真を写真欄に貼った上で、持参してください。  
※写真を貼っていない人は受験できない場合があります。
- 合格発表は、この受験票の受験番号で確認してください。
- 受験票は紛失しないように、大切に保管してください。

#### 備考(連絡事項)

《問い合わせ先》  
奈良市職員任用試験委員会(市役所人事課内)  
奈良市二条大路南一丁目1番1号  
TEL (0742)34-4821

## 【記入時の注意事項】

#### 【記入方法】

##### <各記入欄>

エントリーシートと同じ内容を記入し、必ず写真を貼ってください。

- 黒のインク又はボールペン(消せないものに限る。)で必ず自筆してください。
- ※印の欄は記入しないでください。
- 訂正する時は二重線で消し、訂正印を押印してください。

##### <写真欄>

第1次試験の受験時に、エントリーシートと同じ写真を貼り付けて持参してください。(申込時点で貼付していても可)

### 申込前にもう一度チェックしてください。

- 試験案内をよく読みましたか。  エントリーシート、受験票は全て自筆で記入していますか。
- エントリーシートに写真は貼りましたか。(受験票の写真は、申込時点では不要。ただし、第1次試験受験時には必須。)
- 受験資格に特別な専門課程や資格・免許が必要な受験者は各該当欄に記入しましたか。  メールアドレスを記入しましたか。
- 記入したメールアドレスはパソコン用のものですか。  申込期限を過ぎていませんか。  記入漏れはありませんか。
- 受験票の返信用封筒に 82 円切手を貼り、同封しましたか。  簡易書留で郵送していますか。